

結果の概要

1 戸籍事務を取り扱う事務所数

平成25年4月1日現在における戸籍事務を取り扱う事務所数は、5075庁（本庁1898庁、支所1889庁、出張所1288庁）である。

平成24年度においては、戸籍届出事件を430万6868件（他市区町村からの送付事件を含めると、670万5044件）受理し、戸籍の謄本・抄本等請求事件を4046万1703件処理している。

2 本籍数・本籍人口の推移

平成25年3月31日現在における本籍数は5215万3260戸籍、本籍人口は1億2860万7872人であり、一戸籍当たりの平均在籍者数は2.466人となっている。

平成20年以降における本籍数・本籍人口の推移は、第1表のとおりである。

本籍数は、平成21年以降毎年増加しており、平成25年においては、平成20年を100とした指数で101.9ポイントとなっている。他方、本籍人口については、平成22年以降緩やかに減少しており、平成25年においては、指数で99.2ポイントとなっている。また、一戸籍当たりの在籍者数は、平成21年以降毎年減少しており、平成25年においては、平成20年と比べ0.067人の減少となっている。

第1表 本籍数・本籍人口の推移

(各年3月31日現在)

年次	本籍数 (千)	本籍人口 (千人)	一戸籍当たりの 在籍者 (人)	指数(平成20年=100)		対前年増減率(%) (△は減)	
				本籍数	本籍人口	本籍数	本籍人口
平成20年	51,189	129,664	2.533	100.0	100.0	-	-
21	51,523	129,735	2.518	100.7	100.1	0.7	0.1
22	51,792	129,517	2.501	101.2	99.9	0.5	△ 0.2
23	51,894	129,115	2.488	101.4	99.6	0.2	△ 0.3
24	52,025	128,858	2.477	101.6	99.4	0.3	△ 0.2
25	52,153	128,607	2.466	101.9	99.2	0.2	△ 0.2

3 届出事件の推移

平成24年度における届出事件（本籍人届出及び非本籍人届出に関するもの）は430万6868件であり、その内訳は、本籍人届出が319万369件、非本籍人届出が111万6499件となっている。

平成19年度以降における届出事件の推移は、第2表のとおりである。

届出事件数は、減少傾向にあり、平成24年度においては、対前年度比で1.4%減少し、平成19年度を100とした指数では94.9ポイントとなっている。

また、構成比については、本籍人届出が74.1%、非本籍人届出が25.9%となっている。

第2表 届出事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	届 出			指 数(平成19年度=100)		
	計	本 籍 人	非 本 籍 人	届 出 計	本 籍 人	非 本 籍 人
平成19年度	4,536	3,430	1,106	100.0	100.0	100.0
20	4,486	3,375	1,110	98.9	98.4	100.4
21	4,395	3,292	1,103	96.9	96.0	99.7
22	4,464	3,343	1,120	98.4	97.5	101.3
23	4,369	3,255	1,114	96.3	94.9	100.7
24	4,306	3,190	1,116	94.9	93.0	100.9
	[対前年度増減率(%) (△は減)]			[構 成 比]		
24	△ 1.4	△ 2.0	0.2	100.0	74.1	25.9

(注) 取消事件を含む。

次に、平成24年度における種別届出事件数は、第3表のとおりである。

種別別の件数について前年度と比較すると、全ての届出事件で減少している。

また、種別別の構成比については、死亡が29.7%、出生が24.6%、婚姻が15.7%、転籍が9.3%などとなっている。

なお、主な届出事件の平均発生間隔を見ると、29.7秒に1人の割合で出生し、24.7秒に1人の割合で死亡し、46.5秒に1組の割合で婚姻し、133.0秒に1組の割合で離婚したことになる。

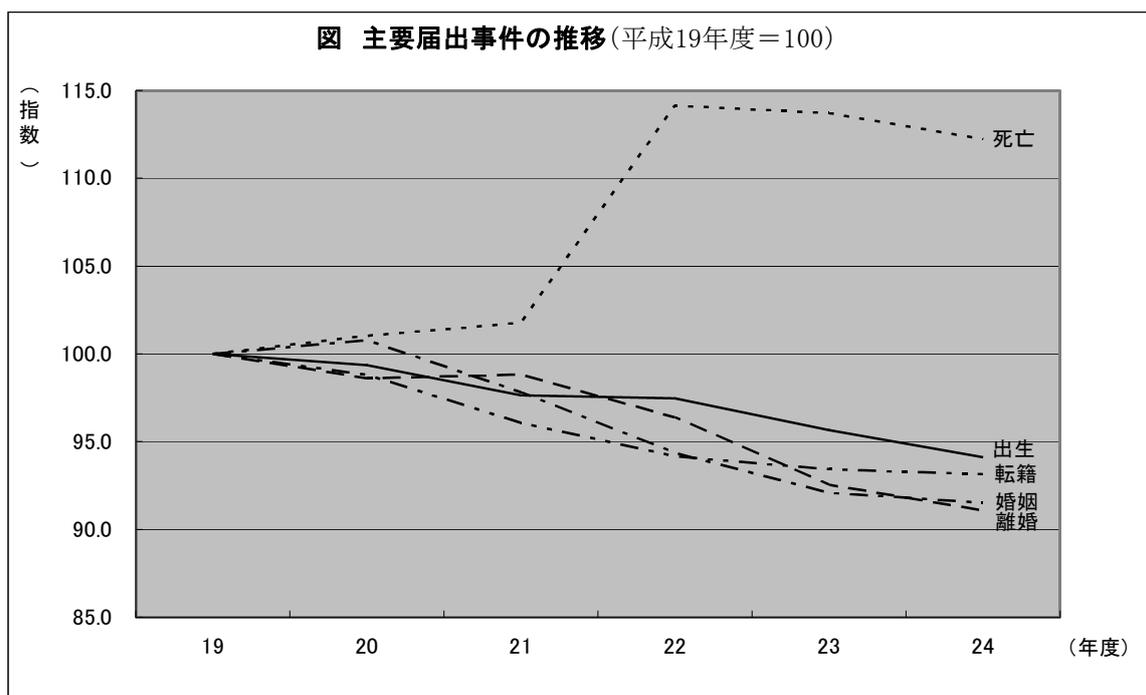
第3表 種別届出事件数

(平成24年度)

種 別	件 数	対前年度増減率 (%) (△は減)	構 成 比
総 数	4,306,868	△ 1.4	100.0
出 生	1,060,639	△ 1.6	24.6
婚 姻	677,908	△ 0.6	15.7
離 婚	237,075	△ 1.6	5.5
死 亡	1,277,626	△ 1.3	29.7
転 籍	399,834	△ 0.3	9.3
訂 正 ・ 更 正	127,241	△ 12.7	3.0
そ の 他	526,545	△ 0.2	12.2

さらに、平成19年度を100とした指数による主要届出事件の推移は、次図のとおりである。

死亡は、平成22年度に急激に上昇しており、平成24年度は112.2ポイントとなっている。他方、それ以外の主要届出事件は、平成20年度以降緩やかに低下しており、平成24年度はそれぞれ、出生が94.1ポイント、転籍が93.2ポイント、婚姻が91.5ポイント、離婚が91.1ポイントとなっている。



5 謄本・抄本等の請求事件の推移

平成24年度における戸籍の謄本・抄本等の請求事件は4046万1703件であり、その内訳は、謄本が3448万2575件、抄本が532万8080件などとなっている。

平成19年度以降における戸籍の謄本・抄本等の請求事件の推移は、第5表のとおりである。

総数は、近年ほぼ横ばいで推移しているところ、対前年度比で1.3%減少し、平成19年度を100とした指数では100.5ポイントとなっている。

第5表 謄本・抄本等の請求事件の推移

(件数単位 千件)

年 度	件 数			指数(平成19年度=100)			対前年増減率(%) (△は減)		
	総 数	(う ち)		総 数	(う ち)		総 数	(う ち)	
		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本		謄 本	抄 本
平成19年度	40,266	32,894	6,480	100.0	100.0	100.0	-	-	-
20	39,720	32,807	6,056	98.6	99.7	93.5	△ 1.4	△ 0.3	△ 6.5
21	39,871	33,345	5,767	99.0	101.4	89.0	0.4	1.6	△ 4.8
22	40,386	34,044	5,616	100.3	103.5	86.7	1.3	2.1	△ 2.6
23	40,976	34,727	5,567	101.8	105.6	85.9	1.5	2.0	△ 0.9
24	40,461	34,482	5,328	100.5	104.8	82.2	△ 1.3	△ 0.7	△ 4.3

6 戸籍事務担当職員数の推移

平成25年4月1日現在における市区町村の戸籍事務担当職員数（総数）は3万7946人であり、このうち兼務職員は、全体の84.3%に当たる3万2006人となっている。

これを経験年数別で見ると、3年未満の職員が1万8865人で全体の49.7%を占め、3年以上10年未満の職員が1万4858人で39.2%、10年以上の職員が4223人で11.1%となっている。

平成20年以降における戸籍事務担当職員数の推移は、第6表のとおりである。

職員数は、ほぼ横ばいで推移しており、平成25年においては、対前年比に増減はなく、平成20年を100とした指数では101.5ポイントとなっている。なお、兼務職員数は、対前年比で0.2%減少し、指数では104.5ポイントとなっている。

また、経験年数別の指数については、3年未満が99.3ポイント、3年以上10年未満が102.6ポイント、10年以上が108.1ポイントとなっている。

第6表 戸籍事務担当職員数の推移

(各年4月1日現在)

年次	総数	(うち) 兼務職員	経験年数別		
			3年未満	3年以上10年未満	10年以上
			[指数 (平成20年=100)]		
平成20年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
21	101.2	103.1	100.7	101.3	103.6
22	101.5	103.6	100.3	102.2	105.1
23	101.5	103.7	97.5	104.7	108.9
24	101.5	104.7	99.0	103.3	107.3
25	101.5	104.5	99.3	102.6	108.1
			[職員数]		
25	37,946	32,006	18,865	14,858	4,223
			[対前年度増減率(%) (△は減)]		
25	0.0	△ 0.2	0.3	△ 0.6	0.7
			[構成比]		
25	100.0	84.3	49.7	39.2	11.1